

第 7 次計画案における南部保健医療圏域の取組について

※表中 は 6 次計画における取組

表 1 以下に該当する節から 2 項目以上選定

第 2 部 暮らしと健康	
第 1 章 ライフステージに応じた健康づくり	
第 1 節 健康づくり対策	第 2 節 <u>歯科保健対策</u>
第 3 節 <u>親と子の保健対策</u>	第 4 節 青少年の健康対策
第 2 章 疾病・障害と QOL の向上	
第 1 節 難病対策	
第 2 節 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策	
第 3 節 臓器移植対策	
第 4 節 リハビリテーション医療	
第 5 節 動物とのふれあいを通じた QOL の向上	
第 3 章 健康危機管理体制の整備と生活衛生	
第 1 節 <u>健康危機管理体制の整備充実</u>	
第 2 節 保健衛生施設の機能充実	
第 3 節 安全で良質な水の供給	
第 4 節 衛生的な生活環境の確保	
第 5 節 安全な食品の提供	
第 3 部 医療の推進	
第 5 章 医療の安全の確保	
第 1 節 医療の安全の確保	
第 2 節 医薬品等の安全対策	
第 3 節 医薬品の適正使用の推進	
第 4 節 献血の推進	

表 2 以下に該当する節から 2 項目以上選定

※ 第 3 章は必須、第 1 章及び第 2 章に該当する節から 1 項目以上選定

第 3 部 医療の推進	
第 1 章 疾病ごとの医療提供体制の整備	
第 1 節 <u>がん医療</u>	第 2 節 脳卒中医療
第 3 節 心筋梗塞等の心血管疾患	第 4 節 <u>糖尿病医療</u>
第 5 節 <u>精神疾患医療</u>	第 6 節 感染症対策
第 2 章 事業ごとの医療提供体制の整備	
第 1 節 救急医療	第 2 節 災害時医療
第 3 節 周産期医療	第 4 節 小児医療
第 5 節 へき地医療	
第 3 章 在宅医療の推進	
第 1 節 <u>在宅医療の推進</u>	
第 4 章 医療従事者等の確保	
第 1 節 医療従事者等の確保	